



マラケシュ通信 5 (2016年11月18日 モロッコ・マラケシュ)



2016年11月17日、日本に化石賞がダブルで贈られました。第1位は日本を含む7カ国合同、第2位は日本単独の授賞です。

COP 議長による COP22、CMA1 の決定文書案

11月18日午前2時30分付のCOP議長による決定文書案が出ました。

今後のパリ協定締約国会合の開催スケジュールは、2017年のCOP23で再開会合を開き、2018年のCOP24で決定を出すという方向で固まりつつあるようです。しかし、2017年の再開会合で何をするのかについては、各国の間でまだ意見の隔たりがあるようです。18日午前2時30分付のCOP議長の決定文書案では、2017年のCMAの再開会合をCMAとCOPが合同で開き、パリ協定実施に関する進捗とその時点での成果を確認する（レビューする）と書かれています。これについては一部の途上国グループは2017年に再開したときに、決定を出せる分野があれば決定を出す書き込むよう主張しています。

私たちNGOが注目している2018年の促進的対話については、COP22議長とCOP23議長が協力して、2017年5月の補助機関会合の合間にコンサルテーションを実施し、COP23で報

告すると書かれています。この部分は1つ前のバージョン（11月15日午後11時30分付）で「締約国に8月末までに意見を提出するよう要請する」と書かれていて、促進的対話について話し合う機会が2017年のCOP23までもたれない可能性がありました。もともと議題に含まれていなかった促進的対話ですが、今回の案では、促進的対話の議論が5月の補助機関会合で話し合われてCOP23へつなぐ方向で検討されていることがうかがえます。

京都議定書のもとに設置されている適応基金については、パリ協定のもとで機能するとされています。

COP議長はこの決定文書案を午前11時に非公式協議を再開するので、それまでに検討してほしいとしており、予定では夕方3時から閉会総会が会議スケジュールに掲載されていましたが、13時時点でスケジュールから削除されています。閉会総会がいつ始まるかは、まだわかりません。

資金問題

COP22は最終日を迎えましたが、いくつかの問題では交渉が停滞したままです。資金問題もそのひとつです。

最近の試算によれば、2020-2030年の間に70カ国あまりの途上国のNDCを実施するだけで4兆ドルもかかるとされています。また、これから数年の間に大幅な支援と能力の強化が必要で、パリ協定の実施に関しても、資金問題は極めて重要な課題になっています。

パリ協定と資金問題

COP21でも資金問題は最後まで揉めたテーマのひとつでした。COP21での資金問題の論点は、①先進国が主張していた資金提供国の拡大と、②2020年以降の資金規模の拡大が交渉の論点でした。①については、先進国は従来の先進国だけでなく、すでに先進国なみの経済力をもつ一部の途上国も資金供与をすべきだと主張していました。これについては、先進国の資金提供義務（パリ条約9条1）に加えて「他の締約国が自発的に引き続き支援を提供することができる」（9条2）とされ、先進国以外の「他の締約国」、すなわち先進国なみの経済力をもつ一部の途上国も、「自発的」に資金を提供できると記述することにより妥協が図られました。②の2020年以降の資金供与の規模については、具体的な数値目標は記載されませんでした。COP決定で「2025年まで、先進国が1,000億ドルの資金動員を引き続き行う意思があること」（パラ54）を確認し、「2025年までに、CMAが1,000億ドルを下限とする資金の世界目標を設定する」ことを決定しています。このことは、2020年までに1,000億ドルを拠出するという従来の合意は維持しつつ、2020年以降の資金については、引き続き気候資金の動員を先導することが先進国の義務とされ、このような気候資金の動員はそれまでの努力を超える前進を示す（progression beyond）とされました（9条3）。

1,000億ドル到達へのロードマップ

COP22で問題になっているのは、2020年までに年間1,000億ドルに到達するまでのロードマップ（いつまでにいくらの気候資金を確保するのか、確保できるかを示す工程表）です。

ロードマップについて、今年10月にOECDがまとめた「1,000億ドルへのロードマップ

「Roadmap to US\$100 Billion」では、2013年の時点で年間520億ドルだったものが、2014年には年間620億ドルに増え、2020年に1,000億ドル達成は可能としています。しかし、気候資金の定義がはっきりしていないこともあって、この620億ドルには開発援助（ODA）案件が多く含まれており、海外への企業進出のための商業ベースの融資も含まれている可能性が高いと言われています。

また、このロードマップでは1,000億ドルのうち適応分野の金額は5分の1にとどまっていることも問題です。すでに気候変動の被害はすでに発生しており、今後適応に必要な費用は巨額になると予想されます。さらに、適応を超えた「損失と損害（ロス&ダメージ）」に関する費用は、適応に関する費用を上回ると考えられており、緩和（排出削減）が遅れると、これらの費用はさらに増大します。

日本の拠出と石炭火力

日本は最大の資金拠出国であり、山本環境大臣のステートメントでも、2020年の1,000億ドルのうち130億ドル（約1.3兆円）を日本が拠出するとしています。

しかし、残念なのは、日本が、たとえばインドネシアなどへの高効率石炭火力の支援を気候資金に含めようとしていることです。OECDがまとめた「1,000億ドルへのロードマップ」では、日本とオーストラリアが高効率石炭火力への支援を気候資金に含めるよう要望したが、ロードマップには含めなかったと脚注がつけられています。

適応基金

資金問題では、京都議定書のもとに設置されている適応基金のパリ協定との関係やその規模などについても交渉が続いています。

適応基金は京都議定書の下に設置されている基金で、途上国における具体的な地球温暖化の悪影響に適応するための事業や計画に拠出されることになっています。その資金源は、先進国の自主的な資金拠出の外に、クリーン開発メカニズム（CDM）事業における認証排出量（CER）の利益の一部（CERの2%）が適応基金に入れられることになっています。京都議定書は2020年にパリ協定が始動することにより、その役割を終えることから、適応基金を京都議定書からパリ協定の下に移行させるかが問題となっています。適応基金はまだ規模は小規模ですが、適応事業に供与されることになっていること、資金源が確保されていることから、これをパリ協定の下で位置づけたいという途上国の要求は当然だと思います。

11月18日午前2時30分に示されたCOPの議長のドラフトでは、適応基金はパリ協定の下に位置づけられることになっています。

日本に化石賞

11月17日、気候変動問題に取り組むNGOの世界的なネットワークである気候行動ネットワーク（CAN）が日本に化石賞を贈りました。第2位は日本単独で、第1位はトルコ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランド、フランス、日本、インドネシアの7カ国合同で贈られています。理由は、日本が国内で48基にもおよぶ新規の石炭火力発電の新規計画が進行中であること、海外支援で石炭火力発電所の建設をすすめるようとしていることが挙げられています。

山本環境大臣との懇談

11月16日午後3時45分から、山本環境大臣と海外および日本のNGOメンバーとの懇談が行われました。

海外のNGOは、WWFのプルガル・ビダルさん、憂慮する科学者同盟のオールデン・メイヤーさん、グリーンピースのアリフ・フィヤントさんの3人で、日本からはCASAを含め5団体から代表が参加しました。WWFのプルガル・ビダルさんは、ペルーの元環境大臣で、2014年にリマで開催されたCOP20で議長を務められた方です。

オールデン・メイヤーさんからは、「トランプ次期大統領が決まっても、アメリカの自治体、ビジネスなどの流れは変わらない。今日、365の企業がパリ協定から脱退しないようにトランプ次期大統領に要請した。安倍首相にトランプにパリ協定に残るように働きかけるべきだと伝えて欲しい」との要請が行われました。プルガル・ビダルさんからは、「パリ協定が発効した。これからは2020年、多くの国の削減目標の実施期限である2030年などの道程（マイルストーン）を確実に歩むことが重要なこと、2050年の低炭素戦略は、アメリカとドイツが作成・発表し、フランスも作成中である。日本のリーダーシップを期待する」との要請が行われました。アリフ・フィヤントさんからは、「日本は国際協力銀行（JBIC）を通じて、インドネシアで新規の石炭火力発電所を5基（合計約100万kW）を建設しようとしているが、地元住民は反対している。石炭火力より再エネへの支援をお願いしたい」との要請が行われました。日本のNGOを代表して気候ネットワークの浅岡美恵さんが、日本がパリ協定をしっかりと実施するとステートメントで発言するよう要請しました。

山本環境大臣の閣僚級会合でのステートメント

NGOとの懇談の直後に、閣僚級会合で山本環境大臣のステートメントが行われました。そのなかで、山本環境大臣は、「ここマラケシュで、パリ協定の発効を各国と祝えることをうれしく思う。世界は、今世紀後半に人為的な温室効果ガスの排出と吸収源による除去の均衡を達成するべく大きく舵を切った。パリ協定の実施に向けて統合的な対策を推進し、豊かで、強靱な地域社会を、国際社会と連携して構築していかなければならない。日本は、その中で中心的な役割を果たす。」「パリ協定実施に係る実施指針の議論に対し、我が国の経験、知見に基づき、積極的にルール作りに貢献していくことを約束する。」と発言しました。

フランスのオランド大統領のように、もう少し明確に、日本はパリ協定をしっかりと実施する、トランプ次期大統領にも働きかけると発言して欲しかったと思いますが、まあ及第点だと思います。

我々は勝つ—トランプ氏に関わらず（2016年11月16日投稿 ジェニファー・モーガンさん¹のブログより）

私は今日希望に満ちて決意した。気候変動と闘うための、歴史上類を見ない、真に地球規模の合意であるパリ協定。その第1回目の公式会合が開催された。私はもう何十年もこの瞬間に向かって闘ってきた。これは決してただの外交問題ではない。この第1回目の会合が今年開催されることを予想した者は少なかった。しかし、我々はここまで到達した。世界は記録的なスピードでパリ協定を発効させた。気候変動という脅威に対し世界は団結できないだろうと主張していた皮肉屋たちは間違っていたことが証明された。世界は我々が直面する最大の脅威に、協働して取り組もうとしている。（中略）

私はマラケシュで、よりよい再生可能な世界をすでに作りはじめている人に会ったり、COP22の議長国であるモロッコがその電力システムのうち52%を2030年までに再生可能エネルギーでまかなうようシフトしつつあるという話を聞いた。私が所属するグリーンピースの地中海エリアの同僚から、モロッコのタハラ的女性たちがこのエネルギーシフトを先導しているという話も聞いた。遠隔地の村タハラのソーラー・パワーや学校、モスク、そして女性たちのクラブのおかげで、信頼できる無料の電気を手に入れることができたのだ。

ほかにブラジルが石炭に対する10億ドルの補助金を拒否していることを知ったし、中国の再生可能エネルギーが、古くから石炭で繁栄してきた町においてさえも雇用を生み出しているを知った。

これらのストーリーは、エネルギー革命が人々にも地球にも同様に起こっているということを示している。これはいまや止めることはできない。我々は化石燃料の終焉をみとる世代になるだろう。いや、我々はそうなるように一生懸命動かねばならない。

もちろん、個人的に化石燃料に投資しているドナルド・トランプ氏が選ばれたという選挙結果は、日差しあふれるマラケシュを覆った暗雲のようなものだが、ここに集まっている国々は次々に、アメリカが何をしようと、気候変動に関する行動をとり続けるという意思をはっきりと示した。ドイツ環境大臣はアメリカが削減に失敗した分はヨーロッパがうめ合わせると明言した。ここマラケシュにいる国々は、気候変動対策が各々の国の国益に適っていると理解している。気候変動問題の必然的な成り行きが、ここにいま起こりつつある。彼らはこれ以上の干ばつあるいは激しいハリケーンに代価を払いたくはないのだ。

（中略）

私はアメリカ国内で多くの州、都市、ビジネス、市民が気候変動対策のために行動していることを知っている。だから、暗雲に覆われても、そこには光が差している。歴史の潮

¹ ジェニファー・モーガンさんは、気候変動問題にかかわる世界のNGOで知らない人はいない、トップリーダーです。1996年のCOP2のときはアメリカのCANのコーディネーターでしたが、COP2からCOP3の間は、請われてドイツ政府のメルケル環境大臣の下で働き、COP3の直前にNGOに戻ってきて、COP3での日本のNGOの活動に全面的に協力してくれました。その後、WWFやWRI（世界環境資源研究所）を経て、現在はグリーンピースの気候変動問題の代表です。

流は、もう舵を切っている。対策はすでに実施されている。気候変動とこれからも闘い続けることを、我々はここに誓う。そして、我々は必ず勝利する。

1. 5°Cへの短期的に最も重要な歩み

The Climate Action Tracker (CAT)²は、パリ協定の 1.5°C未滿に到達するために、世界の主要な 10 のセクターが何をすべきかを発表しました。

1. 電力：再生可能エネルギーおよびそのほかのゼロカーボンならびにローカーボン発電の成長率を 2025 年まで持続させ、2050 年までに 100%にする
2. 石炭：新規の石炭発電所はなし、石炭火力発電からの排出量を 2025 年までに少なくとも 30%削減する
3. 自動車：化石燃料で走る車輛は 2035 年までに販売終了とする
4. 航空および海運：1.5°C目標に適合するビジョンづくりを進め合意する
5. 建築：すべての新規のビルは 2020 年までに化石燃料を利用せずゼロエネルギーで
6. 建築：2015 年時点で 1%未滿のリフォーム率を 2020 年までに 5%まで引き上げる
7. 産業：排出量の多いセクターにおける新規設備は 2020 年以降で低炭素にし、稼働率を最大にする
8. LULUCF（土地利用、土地利用変化及び林業）：森林及びそのほかの土地利用からの排出を 2030 年までに 2010 年比 95%まで下げ、正味の森林破壊は 2020 年代で停止する
9. 農業：現在の水準以下を維持、地元の優良事例を確立して普及、研究の強化
10. 二酸化炭素 (CO₂) 除去：CO₂ 除去に関する研究に着手し、計画を立案する

会議場から

COP22 も最終日を迎えています。今日の午前 2 時 30 分 (マラケシュ時間) に、議長からの COP22 と CMA1 の決定草案 (ドラフト) が提示され、午前 11 時までに検討するよう要請されていましたが、この議長のドラフトを一部の締約国が拒否しているとの噂もあり、今日中に決着がつくかどうかはわかりません。午後 3 時から予定されていた COP22 と CMA1 の閉会総会の予定も、スケジュール表から消えています。いつもの光景ですが、今回はトランプ政権の誕生という気候変動問題にとって大波が押し寄せて来ているだけに、いつもの光景が展開されていることに安心感も感じます。

会議最終日になって、会議やサイドイベントも少なくなり、会場は少し閑散としています。

政府代表団も含めて、会議が予定どおり午後 6 時には終わって、モロッコでの最後のタジン料理に思いは移っていますが、今夜も遅くなりそうだとの観測も出始めており、最後のタジンへの諦めムードも漂い始めています。

発行：地球環境市民会議(CASA)

〒540-0026 大阪市中央区内本町 2-1-19 内本町松屋ビル 10-470 号室

TEL: +81-6-6910-6301 FAX: +81-6-6910-6302

早川光俊 +81-90-7096-1688、QYJ06471@nifty.ne.jp

土田道代 +81-90-4299-8646、tsuchida@casa.bnet.jp

#これまでの通信は、以下のサイトをご覧ください

<http://www.bnet.jp/casa/cop/cop.htm>

#CASA の facebook ページ

<https://www.facebook.com/ngocasa1988>

